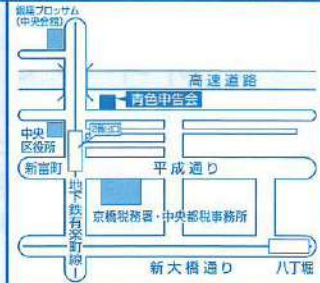


京橋 青色 だより



一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階
TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675

『 会長挨拶 』 (一社)京橋青色申告会 会長 佐藤 喜八郎



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、会務運営に特段のご指導、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

当会は、一般社団法人として地域に密着した会活動を推進しておりますが、この活動も、会員の皆様並びに税務連絡協議会の幹部役員の皆様、さらにはご当局の皆様のご指導の賜物と深く感謝しております。

昨年を振り返りますと、元日から能登半島地震が発生、9月には能登半島豪雨が起り、世界的にはウクライナ・中東での解決の見えない戦争の長期化、スペインの洪水など悲しい出来事が起こりました。

しかし、スポーツ・文化の分野では大変喜ばしい出来事がありました。7月にパリオリンピックが開催され、金メダルは海外開催での最多20個を獲得し、9月は真田広之氏主演作品「SHOGUN」がアメリカ・エミー賞最多18部門獲得し、「時代劇」が海を渡り評価されました。また、メジャーリーガー・大谷翔平選手においては、ホームラン・盗塁の「50-50」を達成し、所属チームもワールドチャンピオンになり、日本中を熱狂させました。

さて、まもなく、令和6年分の所得税・消費税の確定申告が始まります。今年も東京国税局の1階に確定申告書作成会場が開設されます。麹町税務署・神田税務署・日本橋税務署・京橋税務署・江東西税務署・江東東税務署の6署合同の作成会場です。麹町・神田・日本橋・京橋・江東西・江東東6会の青色申告会も合同で「青色コーナー」にご協力させていただきます。また、当会事務局では、東京税理士会京橋支部の先生方のご協力を得ながら、会員皆様の適正な決算・申告の指導と電子申告に取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

結びになりますが、会員皆様方のご健勝とご多幸、そしてご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

『 新年のご挨拶 』

京橋税務署長 伴 充



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

旧年中は、佐藤会長をはじめ京橋青色申告会の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様には、平素から青色申告の普及・記帳水準の向上、納税道義の高揚を図るため、会員の方々への指導・啓発、さらには、記帳指導や各種説明会の実施など、様々な活動に大変熱心に取り組んでいただき、深く感謝いたしております。

また、「中央区健康福祉まつり」への出店や京橋税務連絡協議会として初参加した「オータム銀座・交通安全ゴールデンパレード」など、地域に密着した事業活動への御参加を通じて、振替納税をはじめとしたキャッシュレス納付の普及やインボイス制度の定着に向けた周知や広報にも積極的に取り組んでいただいていることに対し、心より敬意を表します。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル化が急速に拡大するなか、皆様におかれましても、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に向け、積極的に取り組まれていると承知しております。今後も、e-Taxの利用拡大のほか、会計ソフトの利用促進、電子帳簿保存法への対応など「事業者のデジタル化促進」に向け、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、本年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしております。申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますようお願い申し上げます。

さて、まもなく令和6年分の確定申告の時期を迎えます。本年も2月17日から東京国税局に合同会場を開設します。

本年も2月17日から東京国税局会場内に設置する「青色コーナー」の運営に御尽力いただけることを大変心強く思っております。

結びにあたりまして、新しい年が京橋青色申告会のますますの御発展と会員の皆様様の御繁栄の年になりますよう、心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

『新年のご挨拶』

東京都中央都税事務所長 成瀬 貴子



令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

佐藤会長をはじめ、京橋青色申告会の役員、会員の皆様方には、日頃より東京都の税務行政ならびに中央都税事務所の運営に多大なお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

本年が皆さまにとって、明るく良き年になることを真にお祈り申し上げます。

さて、都政には急速な少子高齢化、深刻化する気候変動、厳しい都市間競争、そして治安維持等、課題が山積しています。東京都が引き続き、都民の命と暮らしを守り、経済を発展させていくため、中央都税事務所は都民の皆様へ寄り添った、親切で丁寧な対応に努めつつ、適正公平な課税徴収を図り、都税収入の安定的確保に向けた責務を果たして参る所存です。どうぞ本年も、ご支援、ご協力方よろしくお願いいたします。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

『新年のご挨拶』

中央区長 山本 泰人



新年明けましておめでとうございます。佐藤会長さんをはじめ一般社団法人京橋青色申告会の皆さまには、令和7年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、税務行政はもとより、区政万般にわたり温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本区は江戸開府以来400年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として繁栄してきました。本区の人口は18万人を超え、令和9年度内には20万都市となる見通しとなる中、「中央区基本計画2023」に掲げる各種取組を力強く進めており、今後も皆さまと共に中央区基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける 一人が集まる粋なまち」の実現に向けた道筋を着実に描いてまいります。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

中央都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

💡 おうちで今、納付できます！

💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。

💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方統一QRコード (eL-QR) のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

中央都税事務所 03-3553-2151(代表)



自宅のパソコンから、イータックス。

活動報告



銀座ゴールデンパレードに参加

10月20日(日)に銀座通りで開催された「銀座ゴールデンパレード」に参加しました。

当日は京橋税務連絡協議会と京橋税務署と合同で横断幕を持ち、銀座一丁目から八丁目まで歩きました。

署長講演会 10月22日(火)にコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルにて伴京橋税務署長の講演会が開催されました。

演題は「税務行政DXの推進と今後の税務行政の方向性」と題しまして、ご講演いただきました。



納税キャンペーン

「税を考える週間」に先駆けて11月5日(火)に納税キャンペーンを開催しました。

当日は京橋税務署・中央都税事務所・中央区役所・京橋税務連絡協議会合同で数寄屋橋公園と銀座界隈の4カ所でPR活動を行いました。



フラワーアレンジメント教室

11月6日(水)事務局にてフラワーアレンジメント教室が開催されました。当日作成した作品は、銀座三越にて開催された「税の作品展覧会」へ展示しました。



税制改正要望運動



12月3日(火)に中央区役所において固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続の要望しました。当日は都議会議員・石島先生に面談し、会員の皆さまからお預かりした要望ハガキをお渡ししました。ご協力ありがとうございました。



気軽に便利で、イータックス。

中央区健康福祉まつりに参加

10月27日(日)にあかつき公園で開催された中央区健康福祉まつりに参加しました。当会はバザー品の出店・「税金クイズ」の出題ブースを開設しました。当日従事していただいた皆さま、お疲れ様でした。



税金クイズに挑戦!



- Q1 この中に1つ税金でないものがありますが、どれでしょうか?
①酒税 ②印税 ③たばこ税
- Q2 火事を消すために必要な消防車。1台およそいくらくらいするのでしょうか?(はしご車の場合)
①約1,000万円 ②約1億円 ③約10億円
- Q3 現在、日本に実際にある税金は、次のうちどれでしょうか?
①とん税 ②うし税 ③とり税
- Q4 1億円(すべて1万円札)の重さはどれくらいでしょうか?
①約3kg ②約5kg ③約10kg



A1 ②印税 A2 ②約1億円 A3 ①たん税 A4 ③約10kg

京橋税務署からのお知らせ

重要! 申告書等を書面で提出する方へ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません。
申告書等の提出(送付)の際は、正本(提出用)のみを提出(送付)していただき、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。
令和7年1月以後、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者にお渡しいたします。

税務署窓口での国税の納付は9時~16時までをお願いしていますが、
令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め
9時~15時 までをお願いいたします。

事務局からのお知らせ

事務局の対応時間は10:00~17:00です

会議等で外出する場合もございますので、留守番電話にメッセージをお入れいただけたら後日対応致します。



Instagramを開設しました! ぜひご登録ください→



KYOBASHIAIRO